

発議案第25号

特定秘密保護法の強行に断固抗議し、撤廃を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月11日

八千代市議会

議長 松井秀雄様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	中村健敏	㊞
	同	皆川知子	㊞
	同	原弘志	㊞

提案理由

特定秘密保護法の強行に断固抗議し、撤廃を求める。

これが、本案を提出する理由である。

特定秘密保護法の強行に断固抗議し、撤廃を求める決議

安倍内閣は、国民の知る権利や言論の自由を奪い、国民主権や基本的人権、民主主義や平和の原則といった憲法の不可侵の基本原則を踏みにじる稀代の悪法、特定秘密保護法を強行した。この暴挙に、満身の怒りをもって抗議する。

同法の重大な問題点は、第一に、「秘密」の範囲が広範かつ曖昧で、何が秘密かも秘密とされることである。秘密を決めるのは「行政機関の長」であり、政府の判断次第で事実上無期限にできる。これでは、法に抵触しないようにすることは言うに及ばず、仮に逮捕された場合に、その具体的な理由も知らされず、自らを守る手だてさえもないという、異常事態とならざるを得ない。第二に、秘密を扱う民間人や公務員による漏洩にとどまらず、未遂や共謀、教唆、扇動をしたとして、広く国民の日常の自由や権利が重罰の対象となることである。第三に、秘密の取り扱い者に対する政府の「適性評価」で、国民のプライバシーを根こそぎ調べ上げる国民監視の仕組みがつくられることである。まさに暗黒社会の現出というほかない。

その上、法案の準備過程も非開示で、担当大臣さえもそこに関与しておらず、国会答弁は事務方との食い違いや訂正の連続で支離滅裂という、文字どおりの醜態をさらしている。

この間、日本弁護士連合会、日本ペンクラブ、日本新聞協会や民間放送連盟、学者や科学者、ジャーナリスト、テレビキャスター、文化人や映画人、俳優など国内はもとより、国際ペンクラブや外国特派員協会、多数の国際団体や国連の高官など国際社会からも、史上空前の異例とも言える廃案・徹底審議を求める声や反対の声が噴き出している。それが日を追って高まり、国会前や全国各地で反対行動が燃え広がるさなか、その声を踏みにじっての乱暴極まりない、許しがたい暴挙である。

しかも、こうした国民の行動に対して、自民党の石破茂幹事長が、秘密保護法に反対する市民のデモを「テロ行為」とブログで批判した。これは、同法の根幹にかかわる重大問題である。同法は「政治上その他の主義主張に基づき、国家若しくは他人にこれを強要」する行為を「テロ」としており、石破氏の発言は、国民のデモさえ弾圧しかねない、同法の危険な本質をむき出しにしたも

のにはかならない。この重大問題を放置して強行成立させるなど、言語道断である。

こうした極めて重大な問題にもかかわらず、安倍首相が「何が何でも」今国会で成立させるというのは、米軍とともに海外で戦争をする国づくりに向けて国民の目と耳と口をふさぐ秘密保全体制をつくるためにかならない。これほどまでの悪法を強行した、政府与党、賛成した政党の歴史的責任は重大であり、厳しく断罪されなければならない。

よって、本議会は、特定秘密保護法の強行に断固抗議し、撤廃を求めるものである。

以上、決議する。

平成25年12月19日

八千代市議会